

## 建設分野のイノベーションに資する技術開発を支援！ ～令和5年度建設技術研究開発助成制度の公募を開始～

国土交通省では、建設分野のDX推進やカーボンニュートラルの実現などに資する技術開発を行う企業や研究者を支援するため、令和5年度建設技術研究開発助成制度※における技術開発を、本日より、一般タイプは6月16日まで、中小・スタートアップ（SU）企業タイプは7月28日までそれぞれ公募いたします。

※ 建設技術研究開発助成制度は、建設分野の技術革新を推進するため、国土交通省が示したテーマに対して民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜・助成する競争的研究費制度です。

### 1. 公募テーマ ※一般タイプ、中小SU企業タイプ共通

新しい工法や材料を活用し、  
建設分野における生産性向上やカーボンニュートラルの実現に資する技術開発

### 2. 公募区分・公募期間

- (1)一般タイプ： 令和5年5月16日（火）から令和5年6月16日（金）17時  
(2)中小SU企業タイプ：令和5年5月16日（火）から令和5年7月28日（金）17時

### 3. 助成の期間及び規模

公募区分	助成期間	助成規模(年度上限額)
一般タイプ	最大2年	1,000万円
中小SU企業タイプ	最大3年	500万円(1年目) 1,000万円(2～3年目)

### 4. 応募要領及び応募様式

以下のホームページからダウンロードいただけます。

建設技術研究開発助成制度

<https://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）<http://www.e-rad.go.jp/>

（詳しくは、別紙をご覧ください）

### 問い合わせ先

国土交通省 大臣官房技術調査課 山崎、香川（内線 22345、22348）

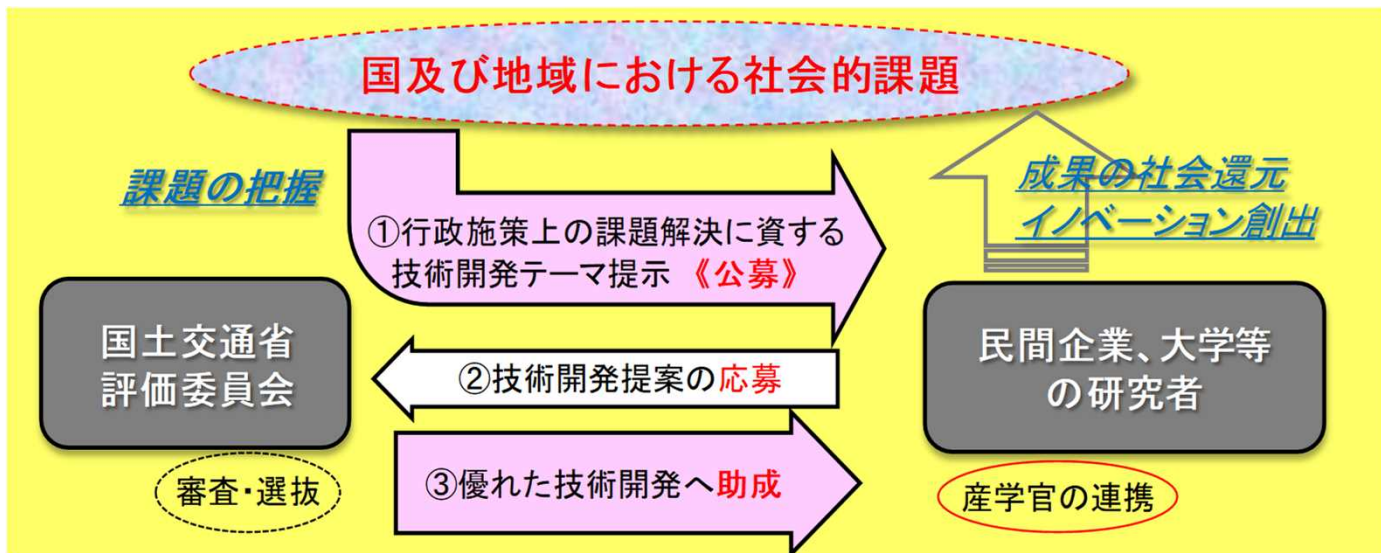
電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8125

# 建設技術研究開発助成制度 -令和5年度新規公募 実施内容-

別紙

## 制度概要

国や地域の諸課題（地球温暖化、社会インフラの老朽化、少子高齢化等）の解決に資する技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し**民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成**する競争的資金制度。



## 公募テーマ

新しい工法や材料を活用し、

**建設分野における生産性向上やカーボンニュートラルの実現に資する技術開発**

- 新しい工法・装置・仕組みの導入や材料の高機能化などによる工程短縮、省力化、コスト削減等に資する技術開発
- 作業の自動化や材料の高機能化などによる安全性、品質の向上に資する技術開発
- 省CO<sub>2</sub>に資する材料等の開発や活用に係る技術開発
- インフラ・建設分野での環境負荷低減に係る技術開発 等

※ただし、研究成果技術は、所要の機能と安全性が確保されていることを前提とする。

(近年の開発分野)

AI、ロボティクス、ドローン、複数広視野カメラ、地中埋設物の把握、汚泥のリサイクル 等

## 公募区分・交付額等

区分	応募資格	交付額（上限）	期間（上限）	備考
一般タイプ	民間企業、大学等 (共同研究も可)	<b>2,000万円</b> （総額） (年度上限額：1,000万円)	<b>2年</b>	
中小・スタートアップ企業タイプ	中小企業、スタートアップ企業 (大学等との共同研究も可)	<b>500万円</b> （1年目） <b>2,000万円</b> （2～3年目の総額） (年度上限額：1,000万円)	<b>3年</b>	1年目は事前調査 2年目以降は研究開発

## 採択予定数

一般タイプ： 最大 **10** 課題程度

中小SU企業タイプ： 最大 **15** 課題程度

## 公募期間・応募資格

一般タイプ： 令和5年5月16日（火）～ **6月16日（金）17時**

中小SU企業タイプ： 令和5年5月16日（火）～ **7月28日（金）17時**

### （1）一般タイプ

- ① 大学等の研究機関の研究者
- ② 研究を主な事業目的としている特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者
- ③ 日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者  
なお、これらの者が建設技術に関する研究又は技術開発を自ら実施する能力を有する機関に属していること、当該機関が補助金（助成金）の機関経理に相応しい仕組みを備えていることが必要となります。

### （2）中小SU企業タイプ

ア) 交付申請者

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第2条第14項の要件を満たす法人

なお、上記要件に加え、令和5年4月1日時点において以下のいずれかの要件を満たす法人はスタートアップ企業として取り扱い、審査に当たって考慮し、優先的に採択することがあります。

- ・設立から15年以内の法人
- ・大学等の研究機関と共同研究を開始してから15年以内の法人

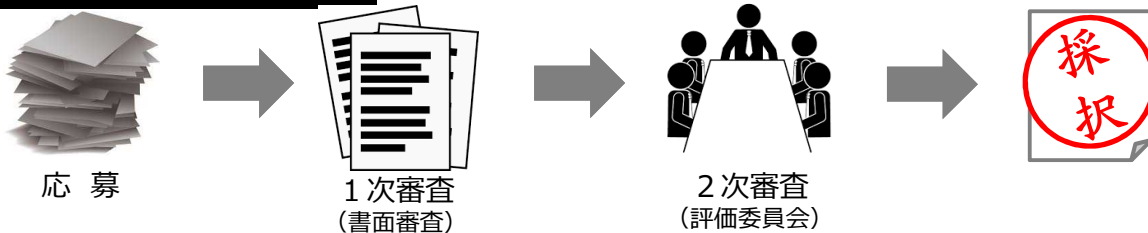
イ) 研究代表者

交付申請者である中小企業又はスタートアップ企業に属する研究者であること。

ウ) 共同研究者

(1)の①～③のいずれかに該当する者。

## 採択までの流れ（審査方法）



## 審査基準

※ 中小SU企業タイプは、以下の基準に加え、事前調査（F/S）に係る計画の妥当性や、F/S後に実際に技術開発（R&D）へ展開できる見込みなどについても審査基準とします。

### ①新規性

- ・ 建設分野での活用において新規性の高い技術に関する研究開発要素が認められるか
- ・ 当該技術の優位性 など

### ②実現可能性

- ・ 提案された技術研究開発の目標の達成及び実用化が技術的に可能であるか
- ・ 建設分野で求められるユースケース・精度などを考慮した技術開発計画となっているか
- ・ 産学連携等による開発や検証等が可能な実施体制を整えているか など

### ③導入効果

- ・ 提案された技術研究開発が実用化となった場合に想定される生産性向上に係る導入効果（作業期間短縮、省力化、安全性の確保等）が期待できるか
- ・ 当該研究開発成果の事業化計画（現場への採用予定や、具体的な販売計画等）など

## 募集要領や応募様式など詳細

- 建設技術研究開発助成制度 <https://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html>
- 府省共通研究開発管理システム（e-Radポータルサイト） <https://www.e-rad.go.jp/>

## (参考) 政策課題解決型技術開発公募 (中小SU企業タイプ) について

- 政策課題解決型技術開発公募 (中小SU企業タイプ) は、スタートアップ企業など中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、**段階的競争選抜方式により実施**する。
- 具体的には、地域課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための**事前調査 (F/S) と、本格的な技術開発 (R&D) に補助金を交付**するものであり、**F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込む**ものである。

### <ポイント>

- 埋もれた技術・アイデアを有する中小・SU企業を発掘
- 中小・SU企業者の参入機会を広げ、幅広い可能性を検討
- 事前調査の結果を踏まえて技術開発に移行する提案を絞り込むことで、実用化の質の向上が可能

### <段階的競争選抜方式のフロー>

公募

応募資格は中小企業 (又は中小企業と大学等との共同研究) とする。  
※中小企業とは**活性化法第2条に定義されるもの**とする。



審査

### フェーズ1

#### 事前調査 (助成1年目)

- 幅広く案件を採択し、F/S (feasibility study) を実施
- 最大交付可能額：**500万円**
  - 期間：**1年間**
- ※翌年度の評価委員会において技術研究開発に移行する案件を絞り込む。

### F/S (feasibility study) とは

- 新工法や新製品・材料等に関する実行可能性や実現可能性を検証する作業のこと。
- 具体的には、申請の根拠となる技術の科学的な検証、技術動向調査及び現場ニーズの調査等による技術的メリットの具体化並びに研究開発成果の現場への導入方策の作成等を行って、技術開発の実施計画の精査、事業の実現可能性の見通しをつけること。



絞り込み

### フェーズ2

#### 技術研究開発 (助成2年目以降)

- より優れた案件が、本格的に技術研究開発を実施
- 最大交付可能額：**2,000万円** (2年間の総額)
  - 期間：**1年~2年**



フェーズ3以降、実用化